

平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市は、弘前市自主防災組織育成推進要綱（平成23年弘前市告示第412号）規定の趣旨に則り、自主防災組織の充実強化による地域防災力の向上を図るため、平成31年度予算の範囲内において、弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、弘前市補助金等交付規則（平成18年弘前市規則第57号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助事業者)

第2条 補助金の交付対象となる者（以下「補助事業者」という。）は、平成31年度中に結成された自主防災組織とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業者が行う防災活動のうち、別表に掲げる防災用資機材を購入する事業（以下「補助事業」という。）に要する経費とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の実支出額の合計額又は600,000円のいずれか少ない額とする。

(交付申請)

第5条 規則第3条の補助金等交付申請書は、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）とする。

2 前項の申請書に添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 自主防災組織の規約の写し
- (4) 自主防災組織の役員名簿
- (5) 自主防災組織の組織図
- (6) 自主防災組織の活動計画書
- (7) 自主防災組織の活動区域図
- (8) 補助金申請額の積算の根拠となる見積書の写し

3 市長は、前項に規定する書類以外の書類の提出を求めることができる。

(交付の条件)

第6条 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定を受けた場合において、規則第5条の規定により付された条件とする。

- (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合は、あらかじめ平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業変更承認申請書（様式第4

号)を市長に提出して、その承認を受けること。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

- (2) 補助事業を行うために工事の施工、物品の購入等をする場合は、市内業者（市内に本店、支店、営業所等を有するものをいう。以下同じ。）に発注するものとする。
- (3) 前号の規定にかかわらず、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、市内業者に発注しないことができる。この場合において、補助事業者は、あらかじめ市長に理由書（様式第5号）を提出しなければならない。
- (4) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第6号）を市長に提出して、その承認を受けること。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告してその指示を受けること。

（交付決定）

第7条 規則第6条の補助金等交付決定通知書は、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付決定通知書（様式第7号）とする。

（申請の取下げ）

第8条 規則第7条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期日として市長が定める日は、補助金の交付決定通知書の送付を受けた日から起算して10日を経過した日とする。

（実績報告）

第9条 規則第12条の補助事業等実績報告書は、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第8号）とする。

2 前項の報告書に添付する書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実績書（様式第9号）
- (2) 収支決算書（様式第10号）
- (3) 領収証、受領証等支払を証明するものの写し
- (4) 購入した防災資機材の保管場所の位置図
- (5) 補助事業により整備した資機材の規格等を記した一覧表

3 補助事業により整備した資機材は、原則として担当職員が現地確認するものとする。

4 市長は、前項に規定する書類以外の書類の提出を求めることができる。

5 第1項の報告書の提出期限は、補助事業が完了した日（第6条第2号の規定により補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）から起算して30日を経過した日又は平成32年3月31日のいずれか早い日とする。

（補助金の額の確定通知）

第10条 規則第13条の補助金等交付額確定通知書は、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付額確定通知書（様式第11号）とする。

（財産の管理及び処分）

第11条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した機械及び器具につ

いての台帳を設け、その保管状況を明らかにしておかなければならない。

- 2 規則第20条ただし書の市長が定める期間は、減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められた当該機械及び器具の耐用年数を経過するまでの期間とする。
- 3 規則第20条第2号の市長が定めるものは、補助金により取得した機械及び器具のうち取得価格が50,000円以上のものとする。

（補助金の請求等）

第12条 補助金の請求は、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金請求書（様式第12号）を市長に提出して行うものとする。

- 2 補助金は、口座振替により交付する。
- 3 補助金は、概算払により交付することができる。

附 則

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。
- 2 改元以後の日を旧元号により表示しているものは新元号に読み替え、これを有効なものとして取り扱う。

別表（第3条関係）

区 分	品 目
救助用具	バール、丸太、ジャッキ、折りたたみはしご、のこぎり、斧、スコップ、つるはし、掛矢、鋏、なた、ペンチ、鉄線ばさみ、ハンマー、ロープ、エンジンカッター、チェーンソー、投光機その他救助活動に必要な資機材
情報伝達用具	メガホン、トランシーバー
消火用具	消火器、消火器格納箱、バケツ、可搬式小型動力ポンプ、可搬式散水装置その他消火活動に必要な資機材
救護用具	担架、救急セット、毛布、ビニールシート、揚水機、簡易ベット、テントその他救護活動に必要な資機材
避難用具	発電機、ライト、ストーブ、防災ラジオ、腕章その他避難活動等に必要な資機材
その他	防災資機材保管庫、ヘルメット、炊飯機器、カセットコンロ、雨衣、土のう袋（山砂含む。）、長靴、毛布、マスク、簡易携帯トイレ、タオル、手袋、コードリール、携行缶、アルファ化米、粉ミルク、飲料水、テレビ（取得価格50,000円未満のもの）、その他防災活動に必要な資機材

様式第1号（第5条第1項関係）

年 月 日

弘前市長 様

所在地
申請者 名称
代表者名 印

平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付申請書

平成31年度において実施する自主防災組織育成支援事業について、補助金の交付を受けたいので、弘前市補助金等交付規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付を受けようとする補助金の額

_____ 円

2 補助金の額の算定根拠

3 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 自主防災組織の規約の写し
- (4) 自主防災組織の役員名簿
- (5) 自主防災組織の組織図
- (6) 自主防災組織の活動計画書
- (7) 自主防災組織の活動区域図
- (8) 補助金申請額の積算の根拠となる見積書の写し

備考

上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

担当及び提出先：総務部 防災課
電話：0172-40-7100

様式第2号（第5条第2項関係）

事業計画書

- 1 補助事業の名称

- 2 補助事業の目的

- 3 補助事業の概要（実施計画、事業内容）

- 4 補助事業の期間

- 5 補助事業の遂行により予想される成果（過去において同様の補助金の交付を受けたことがある場合は、当該補助金に係る補助事業により生じた成果も併せて記載すること。）

- 6 その他

備考

用紙が不足する項目は、別紙としてください。

様式第3号（第5条第2項関係）

収 支 予 算 書

1 収 入

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 額	摘 要
計				

2 支 出

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 額	摘 要
計				

備考

- 1 摘要欄には、本年度予算額の積算の基礎を記入してください。
- 2 支出のうち、市補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

弘前市長 様

所在地
補助事業者 名称
代表者名 印

平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業変更承認申請書

年 月 日付け弘防収第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業の経費の配分（内容）を変更したいので、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付要綱第6条第1号の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の交付決定額 _____ 円
- 3 既に交付を受けた補助金の額 _____ 円
- 4 補助事業の経費の配分（内容）を変更する理由
- 5 補助事業の経費の配分（内容）の変更の内容

備考

経費の配分を変更する場合は、収支予算書（様式第3号）に準じて作成し、上段に変更後の額を朱書きし、下段に変更前の額を記載してください。

担当及び提出先：総務部 防災課
電話：0172-40-7100

様式第5号（第6条関係）

年 月 日

弘前市長 様

補助事業者 所在地
名称
代表者名 印

理由書

年 月 日付け弘防収第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業を行うに当たり、工事の施工又は物品の購入等を市内業者に発注しないこととしたので、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付要綱第6条第3号の規定により、下記のとおり申し出ます。

記

工事の施工又は物品の購入等の内容	
業者名	
業者住所	
施工額又は購入額等	
理由	

備考

補助事業者が法人その他の団体の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。

担当及び提出先：総務部 防災課
電話：0172-40-7100

様式第6号（第6条関係）

年 月 日

弘前市長 様

所在地
補助事業者 名称 印
代表者名

平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け弘防収第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業を中止（廃止）したいので、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付要綱第6条第4号の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の交付決定額 _____ 円
- 3 既に交付を受けた補助金の額 _____ 円
- 4 補助事業を中止（廃止）する理由
- 5 補助事業の中止の期間（廃止の時期）

担当及び提出先：総務部 防災課
電話：0172-40-7100

弘防収第 号
年 月 日

様

弘前市長 印

平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、弘前市補助金等交付規則第4条第1項の規定に基づき交付することに決定したので、同規則第6条の規定により、下記のとおり通知します。

記

- 1 補助金の対象となる事業の目的及び内容並びにその事業に要する経費の配分は、
年 月 日付けによる補助金交付申請書及び添付書類に記載のとおりとする。
- 2 補助金の額 _____ 円
- 3 交付の条件
 - (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合は、あらかじめ平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業変更承認申請書（様式第4号）を市長に提出して、その承認を受けること。ただし、軽微な変更については、この限りでない。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）を市長に提出して、その承認を受けること。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- 4 その他
 - (1) 補助事業者は、平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書（様式第7号）に必要書類を添付して、補助事業が完了した日（補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日）から起算して30日を経過した日又は平成32年3月31日のいずれか早い日までに市長に提出してください。
 - (2) 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、平成37年3月31日まで保管してください。

担当：総務部 防災課
電話：0172-40-7100

様式第8号（第9条第1項関係）

年 月 日

弘前市長 様

所在地
補助事業者 名称
代表者名 印

平成31年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金事業完了（廃止）実績報告書

年 月 日付け弘防収第 号をもって補助金の交付決定の通知を受けた下記補助事業が完了（を廃止）したので、弘前市補助金等交付規則第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称

2 補助金の交付決定額 _____ 円

3 既に交付を受けた補助金の額 _____ 円

4 添付書類

- (1) 事業実績書（様式第9号）
- (2) 収支決算書（様式第10号）
- (3) 領収証、受領証等支払を証明するものの写し
- (4) 購入した防災資機材の保管場所の位置図
- (5) 補助事業により整備した資機材の規格等を記した一覧表

備考

- 1 補助事業により整備した資機材は、原則として担当職員が現地確認します。
- 2 上記に掲げる添付書類以外の書類の提出を求めることがあります。

担当及び提出先：総務部 防災課
電話：0172-40-7100

様式第9号（第9条第2項関係）

事業実績書

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の遂行の概要
- 3 補助事業の期間
- 4 補助事業の遂行による成果
- 5 補助事業に対する補助金の交付の効果
- 6 その他

備考

用紙が不足する項目は、別紙としてください。

様式第10号（第9条第2項関係）

収 支 決 算 書

1 収 入

（単位：円）

科 目	本年度収入額	本年度予算額	増 減 額	摘 要
計				

2 支 出

（単位：円）

科 目	本年度支出額	本年度予算額	増 減 額	摘 要
計				

備考

- 1 摘要欄には、本年度収入額及び本年度支出額の積算の内訳を記入してください。
- 2 支出のうち、市補助金の補助対象経費を計上している科目については、当該補助対象経費の名称、金額等を摘要欄に記載（又は別紙を添付）し、その内容が分かるようにしてください。

弘防収第 年 月 日 号

様

弘前市長 印

平成 3 1 年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付額確定通知書

標記補助金については、 年 月 日付け実績報告等に基づき下記のとおり額を確定したので、弘前市補助金等交付規則第 1 3 条の規定により通知します。

記

交付決定額	確定額 (a)	交付済額 (b)	差額 (a)-(b)
円	円	円	円

備考

- 1 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、平成 3 7 年 3 月 3 1 日まで保管してください。
- 2 後日、市長は上記 1 に記載する書類等の提出を求め、又は検査をすることがあります。この提出若しくは検査を拒んだり、又は書類等を提出できないなどにより、補助事業の実施状況及び収支決算の状況を確認できない場合は、補助金の全部又は一部を返還していただきます。

担当：総務部 防災課
電話：0 1 7 2 - 4 0 - 7 1 0 0

様式第 1 2 号 (第 1 2 条第 1 項関係)

年 月 日

弘前市長 様

補助事業者 所在地
名称
代表者名 印

平成 3 1 年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金請求書

年 月 日付け弘防収第 号をもって補助金の交付決定の通知(補助金交付額確定の通知)を受けた下記補助金について、弘前市会計規則第 5 4 条第 1 項及び平成 3 1 年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金交付要綱第 1 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 _____ 円
- 2 補助金の名称 平成 3 1 年度弘前市自主防災組織育成支援事業費補助金
- 3 補助金の交付決定額 _____ 円
- 4 補助金の交付確定額 _____ 円
- 5 振込口座
 - (1) 金融機関及び支店名
 - (2) 口座番号
 - (3) 口座名義人

備考

振込口座を会計管理者へ届けていない場合は、口座振替依頼書(債権者用)を併せて提出してください。

担当及び提出先: 総務部 防災課

電話: 0 1 7 2 - 4 0 - 7 1 0 0